

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第29期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社コパ・コーポレーション
【英訳名】	C o p a C o r p o r a t i o n I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 泰助
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号
【電話番号】	03-5724-4302（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 吉川 秀人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号
【電話番号】	03-5724-4302（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 吉川 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 中間会計期間	第29期 中間会計期間	第28期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	1,136,268	1,052,699	1,779,529
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△51,793	18,975	△271,340
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△) (千円)	△52,138	12,074	△272,126
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	401,160	100,000	401,160
発行済株式総数 (株)	2,963,000	2,963,000	2,963,000
純資産額 (千円)	987,520	779,607	767,532
総資産額 (千円)	1,286,987	1,107,358	1,152,061
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失 (△) (円)	△17.60	4.08	△91.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.7	70.4	66.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△230,240	△87,522	△290,200
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,323	△264	△1,853
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,000	△9,054	192,455
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	527,170	462,294	559,134

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していないため、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度末まで4期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、このような状況を解消するため、当期において実演販売の強化による売上高の向上及び広告宣伝費の最適化とSNS発信の強化に取り組み、さらに、費用の抑制による収益改善の取り組みを行うことから、当期の業績は黒字化する見通しです。また、当中間会計期間末において現金及び預金462,294千円を保有しており、当座貸越契約による追加の資金調達余力もあることから事業運営に必要な資金については確保していると判断しております。以上のことから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、賃上げによる所得の改善や観光産業の活況などを背景に、緩やかな回復が続きました。その一方で、物価高騰による生活者の根強い節約志向が続くほか、為替の変動や地政学的リスクに伴う世界的な物流コストの上昇など、企業を取り巻く外部環境は、引き続き不透明感の強い状況が続きました。

このような状況の中、当中間会計期間における業績は売上高1,052,699千円（前年同中間期比7.4%減）、営業利益15,377千円（前年同中間期は営業損失52,151千円）、経常利益18,975千円（前年同中間期は経常損失51,793千円）、中間純利益12,074千円（前年同中間期は中間純損失52,138千円）と、2023年2月期以来4期ぶりの中間会計期間での黒字化となりました。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

① TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売上が含まれます。当中間会計期間においては、新たな出演者の創出とテレビ放送での訴求内容・演出のリニューアルの実施により業績の向上に取り組みました。その結果、ゴム加工を施したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、エアコンの冷却フィン洗浄剤「エアコンクリーナーAg消臭プラス」及び新商品のスキンケアライン「at DAISY ELEXIA」の売上が好調に推移いたしました。大型販売企画が前年同期に比べ減少したことにより、売上高は514,206千円（前年同中間期比7.6%減）となりました。

② ベンダー販売

当販売チャネルには、小売店において店頭で販売するため、小売店に対する商品の売上が含まれます。当中間会計期間においては、第1四半期に引き続き実演対象商品の売上増加を目的として、店頭実演の回数を増やすことに取り組みました。その結果、「エアコンクリーナーAg消臭プラス」及び「カビシユトレール」の売上が好調に推移いたしました。その他の商品の販売が前年実績を下回ったことから、売上高は185,727千円（前年同中間期比11.7%減）となりました。

③ インターネット通販

当販売チャネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売上が含まれます。当中間会計期間においては、各モール内でのアクセス数・転換率・購入単価向上のための施策として、商品ページのUI・UXの改善に取り組んでおります。その結果、主力商品の「ゴムポンシリーズ」、「エアコンクリーナーAg消臭プラス」及び「カビシユトレール」の売上が好調に推移し、その他の商品の売上も前年実績を上回りました。一方、前

年同期に当社商品「鎬-Shinogi-Neo」がテレビ番組で紹介され一時的に売上が急増していたことの反動により、当販売チャネル全体の売上高は、前年同期を下回り売上高は307,459千円（前年同中間期比5.3%減）となりました。なお、この反動の影響を除くと、売上規模は前年を上回る水準で推移しております。

④ セールスプロモーション

当販売チャネルには、企業等からのプロモーション活動や社内教育に関する依頼に基づいた動画の制作、又は実演販売士の派遣及び動画への出演による売上が含まれます。第1四半期に続き実演販売士の人員拡充と実施案件数が増加した結果、売上高は、19,557千円（前年同中間期比38.6%増）となりました。

⑤ デモカウ

当販売チャネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するための当社直営店舗「デモカウ」の売上が含まれます。当中間会計期間においては、「超低反発インソール Nu:ma」と当期新発売の「Tsukumo Colors」を含めたTsukumo傘シリーズ、「鎬-Shinogi-Neo」が売上を牽引したことで、売上高は20,831千円（前年同中間期比4.7%増）となりました。

⑥ わくたん

当販売チャネルには、当社ECサイト「わくたんマーケット」の売上が含まれます。当中間会計期間においては、「バルスイクロス」などの商品販売が好調に推移したものの、クラウドファンディングサービス「わくたん」のサービスを一時的に停止していることなどの影響から、売上高は4,597千円（前年同期比55.7%減）となりました。

⑦ その他

当販売チャネルには、在庫処分による売上など各販売チャネルに属さない売上が含まれます。当中間会計期間においては、売上高は319千円（前年同中間期比16.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて44,703千円減少し、1,107,358千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて44,864千円減少し、1,099,963千円となりました。主な要因は、売掛金が70,730千円増加した一方で、現金及び預金が96,840千円減少、棚卸資産が16,701千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて161千円増加し、7,394千円となりました。主な要因は、有形固定資産が220千円増加したことによるものであります。

当中間会計期間末における負債総額は、前事業年度末に比べて56,777千円減少し、327,751千円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べて48,550千円減少し、139,256千円となりました。主な要因は、買掛金が54,203千円、未払金が5,737千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて8,227千円減少し、188,495千円となりました。主な要因は、長期借入金が9,054千円減少したことによるものであります。

当中間会計期間末における純資産は、中間純利益の計上により利益剰余金が12,074千円増加したことにより、前事業年度末に比べて12,074千円増加し、779,607千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同中間期に比べ64,875千円減少し、462,294千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は、87,522千円となりました。主な要因は、税引前中間純利益18,975千円の計上、棚卸資産の減少16,701千円の計上があった一方で、売上債権の増加70,397千円、仕入債務の減少54,203千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、264千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出264千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、9,054千円となりました。主な要因は、短期借入れによる収入100,000千円があった一方で、短期借入金返済による支出100,000千円、長期借入金返済による支出9,054千円があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は2,186千円であります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,963,000	2,963,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	2,963,000	2,963,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年7月15日(注)	—	2,963,000	△301,160	100,000	△389,160	—

(注) 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合75.1%)

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
吉村 泰助	東京都千代田区	1,140,000	38.48
株式会社ミロク	東京都港区東麻布2丁目6番3号	700,000	23.63
株式会社チョイズ	東京都港区東麻布2丁目6番3号	200,000	6.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	83,349	2.81
佐藤 友亮	東京都世田谷区	60,000	2.03
清板 大亮	東京都港区	36,800	1.24
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	27,300	0.92
吉川 直樹	東京都港区	19,700	0.66
関口 貴士	埼玉県川口市	18,000	0.61
二木 誠也	鹿児島県霧島市	17,000	0.57
計	—	2,302,149	77.70

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,960,600	29,606	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	2,963,000	—	—
総株主の議決権	—	29,606	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)コパ・コーポ レーション	東京都渋谷区恵 比寿南2丁目23 番7号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式24株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、應和監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	559,134	462,294
電子記録債権	332	-
売掛金	109,070	179,800
棚卸資産	※ 461,771	※ 445,070
前渡金	2,244	51
前払費用	9,302	12,012
前払金	-	1,076
未収入金	168	219
未収消費税等	3,359	-
貸倒引当金	△554	△561
流動資産合計	1,144,828	1,099,963
固定資産		
有形固定資産	-	220
投資その他の資産	7,233	7,174
固定資産合計	7,233	7,394
資産合計	1,152,061	1,107,358

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,423	42,220
1年内返済予定の長期借入金	18,108	18,108
未払金	24,551	18,814
未払費用	19,884	20,691
未払法人税等	2,661	6,901
未払消費税等	-	14,416
前受金	3,840	599
預り金	5,443	2,590
契約負債	1,963	1,654
賞与引当金	14,929	13,258
流動負債合計	187,806	139,256
固定負債		
長期借入金	174,347	165,293
退職給付引当金	14,752	15,577
資産除去債務	7,622	7,624
固定負債合計	196,722	188,495
負債合計	384,528	327,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,160	100,000
資本剰余金	389,160	690,320
利益剰余金	△22,449	△10,375
自己株式	△337	△337
株主資本合計	767,532	779,607
純資産合計	767,532	779,607
負債純資産合計	1,152,061	1,107,358

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	1,136,268	1,052,699
売上原価	690,733	632,067
売上総利益	445,535	420,632
販売費及び一般管理費	※ 497,687	※ 405,254
営業利益又は営業損失 (△)	△52,151	15,377
営業外収益		
受取利息及び配当金	448	2
助成金収入	-	5,524
その他	386	326
営業外収益合計	834	5,852
営業外費用		
支払利息	197	1,971
為替差損	219	56
売掛債権譲渡損	59	3
その他	-	223
営業外費用合計	476	2,254
経常利益又は経常損失 (△)	△51,793	18,975
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△51,793	18,975
法人税等	345	6,901
中間純利益又は中間純損失 (△)	△52,138	12,074

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△51,793	18,975
減価償却費	159	44
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,499	△1,671
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,478	825
受取利息及び受取配当金	△448	△2
支払利息	197	1,971
売掛債権譲渡損	59	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△92,101	△70,397
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△53,239	16,701
前払費用の増減額 (△は増加)	△3,823	△2,715
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,742	△54,203
未払金の増減額 (△は減少)	△10,785	△5,737
未払費用の増減額 (△は減少)	17,235	805
未払又は未収消費税等の増減額	△1,602	17,775
契約負債の増減額 (△は減少)	△350	△308
その他の資産の増減額 (△は増加)	5,246	△1,087
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,340	△6,092
小計	△229,689	△85,104
利息及び配当金の受取額	448	2
利息の支払額	△309	△1,969
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△690	△450
営業活動によるキャッシュ・フロー	△230,240	△87,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△460	△264
無形固定資産の取得による支出	△863	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,323	△264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100,000
短期借入金の返済による支出	-	△100,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	-	△9,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000	△9,054
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△131,563	△96,840
現金及び現金同等物の期首残高	658,733	559,134
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 527,170	※ 462,294

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。 なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

(中間貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
商品	461,686千円	444,994千円
貯蔵品	85 "	75 "

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
荷造運賃	28,663千円	30,017千円
販売手数料	91,096 "	96,706 "
役員報酬	34,569 "	28,518 "
給料及び手当	95,873 "	78,149 "
減価償却費	— "	44 "
貸倒引当金繰入額	△18 "	6 "
賞与引当金繰入額	17,954 "	12,144 "
退職給付引当金繰入額	2,478 "	825 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	527,170千円	462,294千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— "	— "
現金及び現金同等物	527,170千円	462,294千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2026年5月28日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びにその他資本剰余金への振り替えに関して承認可決され、その効力が2026年7月15日付で発生したことにより、資本金301,160千円及び資本準備金389,160千円がそれぞれ減少し、その減少額をその他資本剰余金に振り替えております。

この結果、当中間会計期間末において、資本金が100,000千円、資本剰余金が690,320千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の販売チャネル別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

販売チャネル	金額(千円)
TV通販	556,444
ベンダー販売	210,395
インターネット通販	324,666
セールスプロモーション	14,112
デモカウ	19,895
わくたん	10,372
その他	382
合計	1,136,268

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

販売チャネル	金額(千円)
TV通販	514,206
ベンダー販売	185,727
インターネット通販	307,459
セールスプロモーション	19,557
デモカウ	20,831
わくたん	4,597
その他	319
合計	1,052,699

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△17円60銭	4円08銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△52,138	12,074
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△52,138	12,074
普通株式の期中平均株式数(株)	2,962,876	2,962,876

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株式会社コパ・コーポレーション
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 靖 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 友 善

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コパ・コーポレーションの2026年3月1日から2027年2月28日までの第29期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コパ・コーポレーションの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。